

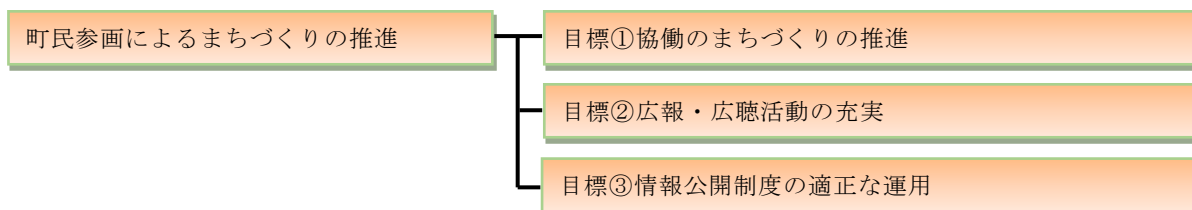
## 5. 分野別施策

共通目標：みんなが主役のまちづくりと持続可能な行財政運営

### 共－1 町民との協働の推進

#### (1) 町民参画によるまちづくりの推進

##### 【施策の体系】



#### ①協働のまちづくりの推進

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

##### ◎協働推進ビジョンに基づく協働事業の実施【地域政策課】

平成28年8月に策定した協働推進ビジョンに基づき、様々な分野において事業協力、共催、補助、委託等多様な形態で協働事業を推進するなど協働によるまちづくりを実現することができた。

##### ◎委員公募制度の定着化【地域政策課】

高鍋町審議会等の委員の公募に関する要綱に基づき、各課（局）が担任する審議会等に関し、原則、委員の公募を行うという意識の定着化が図られ町政に対する公募委員（町民）の参画を促した。

##### ▼協働推進のための土壌づくり及びひとづくり【地域政策課】

本町で、なぜ協働を進めなければならないのかなど、協働に関する基本的事項に対する認識及び協働の重要性に対する理解や町を挙げて協働を推進していこうという雰囲気醸成のため、高鍋町協働推進ビジョンに基づき、協働が身近な存在として当たり前かつ積極的に取り組まれていくことができるような環境を築く必要がある。

##### ▼協働の更なる推進【地域政策課】

協働に対する考えを浸透させるため、町民、行政ともに協働推進の気運を高め、協働によるまちづくりをさらに力強く進めていく必要がある。

##### ▼新しい協働のあり方【地域政策課】

コロナ禍後の社会変化を踏まえ新しい生活様式や感染予防対策に対応し協働のあり方を変化させていく必要がある。

## 【施策（目標）を達成するための役割分担】

### ◆町が取り組むこと

- 協働にあふれるまち「高鍋町」の創造を目指します。
- 協働の推進を担う人材の育成に努めるなど、協働の定着化を図ります。
- 町民や団体の自発的な活動に寄り添い、「人間力」「地域力」を生かした協働のまちづくりを推進します。
- 町民の積極的な参加を促すため、審議会等委員公募制度の充実を図ります。

### ◆町民・事業者等としてできること

- 協働の重要性についての認識を深めていきます。
- これからのまちづくりにおいて、自分ができていることを考えていきます。
- 協働を重視しながら、自分の力が発揮できる場面を見つけ、あるいは創出し、そこに積極的に携わっていきます。

## ②広報・広聴活動の充実

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎＝実績等 ▼＝課題

### ◎パブリックコメント制度の定着化【地域政策課】

高鍋町パブリックコメント制度実施要綱に基づき、町の主要な計画等に関し、パブリックコメントを実施するという意識の定着化が図られ、計画等に対し町民の意見等を反映させる機会を設けることができた。

### ◎広報紙・ホームページによる広報活動の充実【地域政策課】

月2回発行の「お知らせたかなべ」、年6回発行の「広報たかなべ」では、時期を捉えた情報提供や内容の充実を図り、町民が読みやすい紙面づくりを行った。また、平成30年度に町ホームページを全面リニューアルし積極的な情報発信を行った。

### ◎テレビ広報番組による広報活動の充実【地域政策課】

高鍋町テレビ広報番組を随時（年5回程度）、放送したことで、宮崎県内に高鍋町の魅力を広く積極的にアピールすることができた。

### ◎広報紙等電子化事業による広報活動の充実【地域政策課】

創刊号以来の広報たかなべや高鍋町史などがネット上で無料閲覧できる高鍋町アーカイブス事業の実施により、多様な情報を発信した。

### ◎SNSを活用した広報活動【地域政策課】

フェイスブック・LINEを活用した広報手段を確立し、緊急的な行政情報や防災情報をプッシュ通知することが可能となり、即時性が高く、かつ、親しみやすい情報として発信した。

### ◎転入者等への広報活動の充実【地域政策課】

転入者へ転入時に「高鍋町情報はわかりガイド」を配布することにより、行政や防災・医療情報など転入者に身近に必要な情報を周知した。

#### ◎出前講座による広報広聴の充実【地域政策課】

講座内容のリニューアルや周知活動により受講者の増加が見られ、町民への周知と理解を図ることができた。また受講報告により、広聴活動の充実を図った。

#### ◎議会だより発行による情報発信【議会事務局】

年4回定例会ごとに発行した。高鍋町議会での議案の審議・審査内容や結果、一般質問など議会議員活動を広く町民に周知することにより、議会への理解を深め、町政に対する関心を高めることができた。

#### ▼広報媒体・広報手段の検討・改善【地域政策課】

現代の情報伝達の高速化、広報媒体の多様化を踏まえ、新たな広報媒体が活用できないか、あるいは、現在の広報媒体で成果が十分に得られているのかを検討し、必要に応じて改善する必要がある。

#### ▼広報内容の充実化【地域政策課】

現在発行している「お知らせかなべ」及び「広報たかなべ」において、記事の内容や表記方法、レイアウト等読み手にとって理解しやすく、かつ、行政が町民に知ってもらいたい情報と町民が知りたい情報ができる限り合致するような編集体制や情報収集体制を整える必要がある。

#### ▼広聴機会の充実【地域政策課】

協働推進の観点からも広聴の機会を積極的に設けていくことが重要であり、その手法や形態、どこに効果を求めるのかなど広聴に関する総合的な検討を行い、事業を実施する必要がある。また、双方向のコミュニケーションが可能なSNSを活用した広聴機会の充実について検討する必要がある。

#### ▼パブリックコメントの充実【地域政策課】

パブリックコメント制度によるパブリックコメントは実施しているものの、町民からの意見等が少ないため、より多くの意見等を引き出すための手立てが必要である。

### 【施策（目標）を達成するための役割分担】

#### ◆町が取り組むこと

- 多様な広報媒体を活用しながら、的確かつ分かりやすい情報の提供に努めます。
- 広報のさらなる充実のために、住民が求める情報を的確に把握し、積極的に発信していきます。
- 住民や団体との対話を重視した広聴活動を進めていきます。
- パブリックコメント制度の積極的な活用をはじめとする広聴機能の充実を図ります。

#### ◆町民・事業者等としてできること

- 行政情報の積極的な把握に努めます。
- 対話を通じ、行政とまちづくりに対するビジョンを共有していきます。

### ③情報公開制度の適正な運用

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

#### ◎情報公開の適正な運用【総務課】

「高鍋町情報公開条例」に基づく情報公開の手続きを適正に進めることができた。また、高鍋町ホームページにおいて年度を通じた運用状況を公表し、町民に対する同制度の透明化を図った。

#### ◎個人情報保護の適正な運用【総務課】

「高鍋町個人情報保護条例」に基づき、毎年度、個人情報取扱事務登録簿の更新を行うなど、個人情報を取り扱う事務に関し、各課（局）に認識させながら、該当事務を集約化することができた。また、高鍋町ホームページにおいて年度を通じた開示請求等の状況を公表し、町民に対する同制度の透明化を図った。

#### ▼特定個人情報の適正な取扱・保護【総務課】

マイナンバー制度が始まったことに伴い、特定個人情報（個人番号が含まれる個人情報）についても、一般の個人情報と同様にその取扱事務を集約化し、適正に管理しながら厳正に保護していく必要がある。

### 【施策（目標）を達成するための役割分担】

#### ◆町が取り組むこと

- 町が保有する情報を適正に管理します。
- 産業の創出や活力ある経済社会、あるいは豊かな生活の実現に向け、町が保有する情報を加工し、広く提供しながら活用してもらうための仕組みづくりを検討します。

## (2) 地域コミュニティ活動の充実

### 【施策の体系】

地域コミュニティ活動の充実

目標①自治公民館・NPO団体等の活動支援

#### ①自治公民館・NPO団体等の活動支援

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

##### ◎NPO法人への支援【地域政策課】

NPO法人が行う各手続きに関するアドバイスや各種相談等に適宜応じた結果、円滑な法人活動を展開された。

##### ◎自治公民館活動への支援【社会教育課】

地域コミュニティの基礎となる自治公民館の活動促進を目的に、町内84の自治公民館に対して運営費補助金を交付することで、各地区において町民憲章を柱とした地域住民による自治公民館活動が実践された。

##### ◎学習機会の充実【社会教育課】

各地区のリーダーである自治公民館長並びに婦人部長を対象とする研修のほか、各地区連協並びに各地区婦人部の研修を実施することで、生涯学習の機会が拡充されるとともに地域住民の親睦の強化、リーダーの育成が図られた。

また、地域における高齢者・一般及び児童生徒を対象に歴史講座、園芸教室、各種教室、子ども生花・茶道教室、夏休み企画教室として、子ども絵画教室・書道教室等を開講し、学習機会の提供に努めた。

##### ◎クラウドファンディングを活用した地域活性化への支援【地域政策課】

令和2年度に高鍋町クラウドファンディング補助金を創設し、多様な主体によるクラウドファンディングを活用した地域活性化につながるプロジェクトやソーシャルビジネスへの挑戦などを支援した。

##### ▼NPO、ボランティア活動の活性化のための仕組みの検討【地域政策課・福祉課】

NPO法人や各ボランティア団体等が、今まで以上に活発に活動し、より地域社会に貢献できる環境を構築するための行政の支援のあり方について検討する必要がある。

##### ▼自治公民館未加入対策【社会教育課】

人と人とのつながりが希薄化する現代において、特に若い世代や集合住宅居住者を中心に自治公民館への未加入世帯の増加が続いている。また、未加入世帯の増加に伴い、加入者の高齢化や役職の兼務により負担が増すことでの役員のなり手不足、加入者と未加入者間でのトラブルなど新たな問題も発生している。災害時等の住民同士の助け合いの重要性への理解促進や魅力ある公民館活動を展開し、住みやすい地域としての認識を高めてもらい、加入促進に努める必要がある。

##### ▼多様な資金調達による地域活性化の促進【地域政策課】

高鍋町クラウドファンディング補助金の利用件数を増やす必要がある。また、地域活性化につながるような事業を展開する資金を集めるため、クラウドファンディングなど多様な資金調達のあり方を学び、その理解を深める必要がある。

## 【施策（目標）を達成するための役割分担】

### ◆町が取り組むこと

- 自治公民館やNPO、ボランティア活動を支援します。
- 自治公民館への加入促進、地域リーダーの育成を支援します。
- 町民の学習機会や交流の場の充実に努めます。

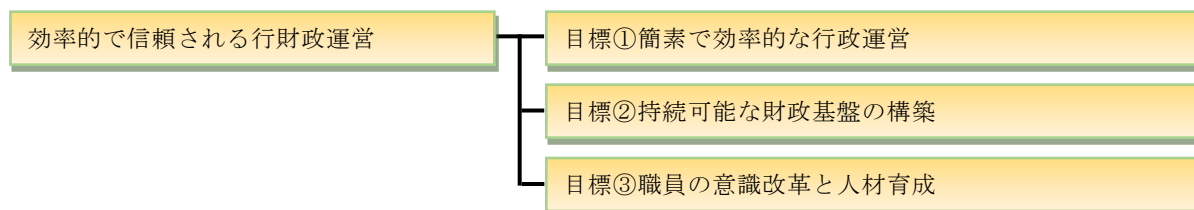
### ◆町民・事業者等としてできること

- 地域コミュニティの重要性を認識し、自治公民館活動等の地域活動に参加します。
- 地域の担い手としての気概を持ち、NPOやボランティア団体等の活動に参加・協力します。

## 共－２ 効率的で信頼される行財政運営

### (1) 効率的で信頼される行財政運営

#### 【施策の体系】



#### ①簡素で効率的な行政運営

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎＝実績等 ▼＝課題

##### ◎事務事業評価の見直し【財政経営課】

従来の事務事業評価は、評価を行う、又は受けるために多くの時間と労力を割いていたことから、評価までのプロセスを簡素化しつつ、高い効果が得られる評価手法に見直した。

見直し後の事務事業評価は、その過程において、それぞれの課（局）自らの意思により評価を求めたい事務事業を抽出することとしたことから、課（局）が所管する事務事業を自律的に見つめ直す契機となるとともに、評価結果を予算に反映させるルールを定めるなど多様な効果を得ることが可能となった。

##### ◎指定管理者制度の積極的な活用【財政経営課】

町が設置している公の施設について、指定管理者制度の活用を継続して進めた。

これまで指定管理者の指定をしていた施設の指定管理者の更新に加え、新たに施設指定管理者を指定し、施設の管理運営を委託するなど、行政コストの削減及び効率的な行政運営の実現を図った。

##### ◎決裁区分の見直し【財政経営課】

全ての課（局）に関する会計関連調書及び工事・委託検査調書の決裁区分を見直したことにより、迅速かつ効率的な事務を進めることができるようになった。

##### ▼マイナンバー制度の適正な運用【総務課】

マイナンバー制度を適正に運用し、制度の目的である住民サービスの向上と行政事務の効率化を図っていく必要がある。

## 【施策（目標）を達成するための役割分担】

### ◆町が取り組むこと

- 多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応していくため、適宜行政組織の見直しを行い、より迅速な意志決定と対応、柔軟で即応性の高い組織機構の構築に努めます。
- マイナンバー制度を適正に運用していきます。

### ◆町民・事業者等としてできること

- 町民自らできる部分は、積極的に自分たちで行います。
- 各種団体は、自立した運営に努めます。

## ②持続可能な財政基盤の構築

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

### ◎事務事業評価の見直し【財政経営課】※再掲

従来の事務事業評価は、評価を行う、又は受けるために多くの時間と労力を割いていたことから、評価までのプロセスを簡素化しつつ、高い効果が得られる評価手法に見直した。

見直し後の事務事業評価は、その過程において、それぞれの課（局）自らの意思により評価を求めたい事務事業を抽出することとしたことから、課（局）が所管する事務事業を自律的に見つめ直す契機となるとともに、評価結果を予算に反映させるルールを定めるなど多様な効果を得ることが可能となった。

### ◎指定管理者制度の積極的な活用【財政経営課】※再掲

町が設置している公の施設について、指定管理者制度の活用を継続して進めた。

これまで指定管理者の指定をしていた施設の指定管理者の更新に加え、新たに施設指定管理者を指定し、施設の管理運営を委託するなど、行政コストの削減及び効率的な行政運営の実現を図った。

### ◎公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定【財政経営課】

少子高齢化社会及び人口減少社会を迎えるに当たり、現有公共施設利用需要の変化を見据えながら、今後の公共施設のあり方に関する計画を包括的及び個別的に策定し、施設の管理運営に要するコストを抑制することにより、将来的な財政負担の縮減を図ることが可能となった。

### ◎町単独補助金の交付に関するルールの厳正化【財政経営課】

町単独補助金に関し、メニュー1件ごとに目的、交付対象者、対象経費等を精査し、適正な補助金の交付に努めるよう助言するとともに、交付のマニュアルを作成し、定期的な補助金額の見直しを求めたことにより、財政負担の適正化及び安定化を図った。

### ◎ふるさと納税の推進【財政経営課】

ふるさと納税の積極的な推進により、寄附金を財源に多くの事業を展開した。



#### ◎自主財源の確保【財政経営課】

公有財産のうち、不要となった物品や遊休地等の積極的な売却、職員自ら庁舎施設の維持管理に要する経費の一部を寄附する施設利用協力金制度の運用、ネーミングライツ（施設命名権）の積極的な活用等により、自主財源の確保につなげることができた。

#### ◎町税等の収納率の向上、債権の適正管理、納期内納付の推進、滞納処分の強化【税務課】

滞納整理システムの活用により、滞納者の一元管理及び、催告、財産調査の早期化及び効率化を図り、滞納処分を強化するなど、適正な滞納整理（債権管理）を行うことができた。

金融機関窓口、口座振替及びコンビニ納付以外に、郵便局での納付及びスマートフォン決済を導入し納税者の利便性の向上を図った。

#### ▼持続可能な財政基盤の構築【財政経営課】

急速に進む少子高齢化・人口減少や多様化する行政需要への対応をはじめ、社会保障経費の負担増、多発する自然災害により受ける被害の応急復旧、老朽化している公共施設等の改修、公債費の償還額の増加等、今後、健全な財政運営を担っていくに当たり、多くの課題に対峙していかなければならないことが懸念される。

今後は、今まで以上に歳入のさらなる確保に努めるとともに、多様なニーズとの親和性を図りながら選択と集中による歳出の縮減を徹底するなど、次の世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤の構築が求められる。

#### ▼納期内納付推進、収納率向上のための納付環境整備【税務課】

更なる納期内納付の推進、収納率の向上を図るため、クレジット納付の導入や口座振替可能金融機関の拡大等、納付環境整備について検討する必要がある。

## 【施策（目標）を達成するための役割分担】

### ◆町が取り組むこと

- 行財政改革に継続して取り組み、人件費の抑制、財産の有効活用などによる経費節減・合理化に努めます。
- ふるさと納税については、国が定めたルールや基準を遵守することを基本としながら推進し、自主財源の確保に努めます。
- 経費削減の徹底、地方債発行抑制による地方債残高の縮減など規律ある財政運営の堅持に努めつつ、住民福祉の向上のため、選択と集中による真に必要なとする事業への予算の重点化を図ります。
- 公共施設については、公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、適正な整備、維持管理等に努めます。
- 事業の推進にあたっては、国・県の支援制度等の効果的な活用を図るとともに、一般財源の確保に努めます。
- 現在実施しているホームページや広報紙への有料広告のほか、新たな財源の確保に向けた施策の検討を行います。
- 自主財源の根幹をなす町税や保険料・使用料等、町の債権について高鍋町債権管理条例に基づき、今後も継続して適正に管理するとともに、さらなる納期内納付を推進します。

### ◆町民・事業者等としてできること

- 町税や保険料・使用料等に対する理解を深め、適正な申告と納期内納付に努めます。

## ③職員の意識改革と人材育成

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎＝実績等 ▼＝課題

### ◎職員研修の実施による職員の意識改革と人材育成【総務課】

市町村職員研修センターが主催する階層別・能力開発研修に、職員が積極的に受講し、また、町主催の職員研修を実施し、職員の資質向上を図ることができた。また、宮崎縣市町村課実務研修・自治大学校・政策研究大学院大学・市町村アカデミー・国際文化アカデミー・株式会社エイムネクスト（民間企業）等へ派遣を行うことで、職員の資質向上を図った。

### ◎人事評価制度による職員の意識改革と人材育成【総務課】

人事評価制度によって職員の能力や業績等を客観的に評価し、評価結果を職員の能力開発、指導育成、人事給与上の処遇に反映することにより、組織の活性化及び公務能率の向上を図った。

### ◎人事評価制度の見直し【総務課】

随時、制度の検証を行い、能力評価点数配分の修正、評価結果の全職員全部開示、中間評価の廃止等を行い、研修の実施を含めて、精度の向上、透明性の確保、事務の負担軽減を図った。

#### ▼職員研修の充実【総務課】

多様化する社会のニーズに柔軟に対応でき、自主的・自立的に行動する職員を育成するためには、課題・問題発見能力、課題解決能力、コミュニケーション能力等を向上させる長期的な視野に立った研修が必要である。

#### ▼人事評価制度の充実【総務課】

人事評価制度をさらに充実かつ円滑に実施するためには、評価者・被評価者に対する研修を定期的実施し、適切な目標設定、公正な評価を行うためのマネジメント能力の向上を図るとともに、職員の自学の意識とやる気を引き出す面談とフィードバックの充実が必要である。

### 【施策（目標）を達成するための役割分担】

---

#### ◆町が取り組むこと

- 階層別・職種別の研修や全職員対象の研修の実施に努めます。
- 職場外研修（OFF-JT）を積極的に活用し、スピーディに変化する社会に対応する感覚を身に付け、知識及び技術の習得、能力の開発を図ります。
- 人事評価制度の充実を図り、人材育成に活用します。

---

#### ◆職員としてできること

- 研修等に自ら積極的に参加し、公務員としての資質の向上に努めます。
- 人事評価制度を理解し、自己の意識改革に役立てます。

## 共－3 広域行政の推進

### (1) 広域行政の推進

#### 【施策の体系】

広域行政の推進

目標①広域行政の推進

#### ①広域行政の推進

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎＝実績等 ▼＝課題

##### ◎市町村間の広域連携事業への取り組み【地域政策課】

西都・児湯7市町村が連携する「さいとこゆ観光ネットワーク」において広域的な観光振興対策について調査・研究するとともに、合同で事業を実施することにより、西都児湯地域の交流人口の拡大を図った。

##### ◎県と市町村の連携推進【地域政策課】

宮崎県・市町村連携推進会議において県と市町村長の定期的な情報交換を行いながら、県全体としての地域づくり推進を図った。

##### ◎県域を越えた広域連携への取り組み【地域政策課】

東九州自動車道の開通を機に東九州エリアの振興・発展を実現することを目的とした、東九州軸推進機構に沿線自治体として参画し、情報交換を行った。

##### ◎地域資源を活用した自治体間連携協定による取り組み【地域政策課】

平成27年度に美郷町、木城町、日向市、本町で締結した「百済王族にまつわる伝説等を生かした取り組みに関する協定」に基づき、同関係市町で百済王族伝説等活用市町村連携推進協議会を設置し、百済王伝説を生かした取組みとして、映像媒体による情報発信、「九州オルレ宮崎・小丸川コース」認定に係るシンポジウム及びオープンクイイベント開催等を行った。

##### ▼広域連携の具体的な進展【地域政策課】

これまでも「定住自立圏」「地方中枢拠点都市圏」などの施策が、国の政策においてキーワードとされ、今般の地方創生の流れの中で「連携中枢都市圏」に統一されたものの、現状で大きな進展につながっているとは言い難く、今以上に自治体の枠組みを超えていくためには行政だけでなく公民連携など、様々な地域の主体が積極的に地域の活性化のために参画していく必要がある。

#### 【施策（目標）を達成するための役割分担】

##### ◆町が取り組むこと

- 地域課題や社会ニーズに対応できるよう周辺自治体との連携強化を図り、広域行政体制を推進し効率的かつ効果的な行政サービスを提供します。

##### ◆町民・事業者等としてできること

- 周辺自治体の住民等と積極的に交流し、様々な活動に参加します。